



子育て
No.1都市へ!

大田区の子育て支援特集

頑張る毎日に、使える支援を。

区では、誰もが安心して子育てができるよう、さまざまな支援制度をご用意しています。一時預かりや家事・育児をサポートするスタッフの派遣など、育児に寄り添う多様なメニューで頑張る毎日をバックアップします。一人で抱え込まず、いつでも気軽にご相談ください。あなたの子育てを温かく応援しています。



誰もが自由に使える

多世代交流型キッズスペースができました!

こどもから高齢の方まで、誰もが気軽に立ち寄り、くつろげる「多世代交流型キッズスペース」が区役所本庁舎3階にオープン。吹き抜けの開かれたスペースで、たくさんの絵本や落書きができるホワイトボードもあり、天候を気にせず安心して遊ぶことができます。育児中のママ・パパ同士の交流はもちろん、地域の方々との温かい関わりが生まれる場所です。

問 こども未来課こども政策調整担当 TEL 5744-1780 FAX 5744-1525



あずけ先も。助成制度も。

「いつでも頼れる」、おおたの子育て支援

（気軽に頼れる支援）

あずける



少しリフレッシュしたい時などに

ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス

2～15歳

保護者の傷病や育児疲れ、冠婚葬祭・出張などで一時的にお子さんの養育に困った際、養育施設での宿泊（ショートステイ）や、夜間（トワイライトステイ）、日曜・休日の日中（休日デイサービス）にお預かりして食事などのお世話をするサービスです。

放課後の時間を安全に

放課後こども教室

小学生

全ての区立小学校で、学校内の施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供しています。学年の枠を超えた仲間作りや、さまざまな体験・活動を通して健やかな成長を支援します。利用には事前登録が必要です。

こどもの急な体調不良に

病児・病後児保育

未就学児

お子さんが病気で保育所などに通えない場合に、医療機関などに併設された専用スペースで一時的にお預かりする制度です。区内に住民登録があり保育所などに通所しているか、区内の保育所などに通所しているお子さんが対象です。利用には施設への事前登録が必要です。

病児保育送迎事業

お子さんが保育所などで、急な体調不良が生じた際に仕事などで迎えに行けない保護者に代わり、病児保育施設のスタッフが迎えに行き、病児保育施設で保育を行います。7月からはご自宅への送迎サービスも開始しました。3施設で実施しています。利用には施設への事前登録が必要です。

予期しないこどもの体調不良の時に使える支援や、やむを得ない用事の時に対応してくれるサービスがあって本当に心強いと思っています。



体調不良の時も安心!!



大田区子育て支援
ポータルサイト

「子育てナビ」 今使える制度を

カテゴリやこどもの年齢を
選んで調べられる!



（活用しよう）

助成 制度



妊娠・出産に関する支援

妊婦のための支援給付

妊娠期からの切れ目のない支援を行うことを目的として、子ども・子育て支援法に創設されました。妊婦支援給付金を妊娠時と出産後の2回に分けて支給します。

産後ケア

産後の母親の身体的、心理的な安定を図るため、訪問・外来型、日帰り型、宿泊型、グループケア型により、授乳や育児の相談などを行います。

産婦健康診査費用助成

産後の心身の健康状態を把握するため、産後2週間と1か月頃に受診する産婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。

子育て中の支援

児童手当

0～18歳

高校生年代までのお子さんを養育している方に、生活の安定と健やかな成長のため児童手当を支給しています。

児童医療費助成 （子ども医療費の助成）

こどもの保健対策を充実し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、お子さんが病気やけがなどにより医療機関などを受診した場合、保険診療の自己負担額を助成します。

ベビーシッター 利用支援事業（一時預かり利用支援）

仕事やリフレッシュ目的などで、東京都が認定したベビーシッター事業者を利用した際の利用料を補助します。

給付や補助のおかげで経済的負担が軽くなりました。心に余裕が生まれ、子育てに集中でき、本当にありがたいです。



子育ては、家庭だけでなく地域や社会全体で支え合うものです。区では「子育てNo.1都市」の実現に向け、さまざまな施策を進めております。大切なのは、必要な支援を必要な家庭へ確実に届けること。今号では「子育て支援ポータルサイト」や本庁舎に新設した「多世代交流型キッズスペース」など、子育て家庭を支える取り組みを紹介します。ぜひご活用いただき、区の子育て支援を身近に感じていただければ幸いです。



大田区長 鈴木 晶雅



「子育てNo.1都市」をめざし、支援を充実

250を超える豊富な保育施設や570にのぼる都内有数の公園数、豊かな自然や都心へのアクセスも良い子育てしやすいまち・大田区。出産・子育て応援ギフトや給食費・教材費などの無償化、医療費助成など、家計のサポートも充実させています。

問 こども未来課こども政策調整担当 TEL 5744-1780 FAX 5744-1525

健康



こどもの健康を相談したい!



定期的な健診から相談まで、こどもの健康に関する充実した支援があり、安心して成長を見守ることができました。

定期健診で育ちをサポート

乳幼児健康診査

4か月、6・7か月、9・10か月、1歳6か月、3歳

お子さんの病気予防や早期発見、健やかな成長を目的として各時期に健康診査を実施しています。保健所での集団健診(4か月、1歳6か月、3歳)と医療機関での個別健診(6・7か月、9・10か月)があります。



歯医者さんデビューに

幼児歯科健康診査

2歳～就学前

むし歯予防として、2歳から就学前までのお子さんを対象に幼児歯科健康診査とフッ化物塗布(希望者のみ)を指定の歯科医療機関にて無料で実施しています。

初めての子育てに寄り添う

ファミリー・アテンダント事業

6～12か月(第一子)

初めての子育て世帯の孤独・孤立防止を図るアウトリーチ型の支援です。家庭を毎月訪問して区内の子育て情報の提供やおむつなどと交換できる電子チケットをお渡しする「見守り訪問」と、保護者と一緒に家事・育児に取り組み、お悩みを傾聴する「伴走支援」を行っています。

HUGくみ」で、調べてみよう!!

区内で妊娠・出産・子育てをする全ての人に役立つ行政サービス情報をまとめたポータルサイト「おおた子育てナビHUGくみ」。子育てを頑張る皆さんが「今必要な行政サービス」をカテゴリー・年齢・状況から検索できます。そのほか、最新のイベント情報の発信や区内の子育て関連施設のMAP検索、相談窓口などの情報も掲載しています。

詳細はコチラ



学ぶ・出かける



休日どこに行こうかな?

子どもたちがのびのび遊べます!!



親子で楽しむイベント・施設

子育てひろば

安心して遊べるスペースでこどもとゆったり過ごしながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できます。親子同士の交流や情報交換、イベントも行っています。

児童館

17歳以下のお子さんに遊びを提供し、健康増進や豊かな情操を育むための施設です。年齢に応じたイベントを実施しています。

図書館

0歳から共読カードを作成し、本を借りることができます。赤ちゃん連れでも安心して利用できます。絵本や紙芝居などのおはなし会も開催しています。

育児の悩みを共有できたり、こどもが友達と過ごせる環境が整っていたりと、とても心強かったです。親子とともに楽しい時間を過ごせて、大切な思い出ができました。



妊娠出産・子育てを学ぶ

出産準備教室

妊娠中の方とそのパートナーや家族などを対象に、妊娠中や出産のこと、健康管理や育児について学ぶ教室を開催しています。

育児学級

5・6か月、7・8か月、9～11か月、1歳～1歳3か月

離乳食の進め方や手づかみ食べのポイント、幼児食へのステップアップ、むし歯予防の話など、お子さんの月齢や成長の時期に合わせて地域健康課で開催しています。

6・8面にも子育て情報を掲載しています!



お知らせ

証明書交付機手数料の一部引き下げ

9月1日から多機能端末機(証明書交付機)での一部証明書の交付手数料を150円に引き下げます。

●対象証明書＝住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税証明書(課税(非課税)・納税)

●多機能端末機設置場所＝コンビニエンスストア、区役所本庁舎1階、特別出張所(蒲田西・蒲田東を除く)など

※引き下げに伴うメンテナンスを実施する場合は、区HPでお知らせします

問 戸籍住民課戸籍住民担当
TEL 5744-1185 FAX 5744-1701



羽田空港周辺にお住まいの方へ ～空調機器の取り替え～

昭和52年4月2日時点で羽田空港周辺の航空機騒音対象区域内に所在した住宅で、防音工事が更新工事により設置した空調機器(10年以上経過し、故障や機能が失われているもの)が対象です。

●工事予定＝12月中旬～令和9年1月下旬

※申し込み多数の場合は次年度の工事になります

申 問合先、大森東・大森西・入新井・糀谷・羽田特別出張所へ申込書(申込先で配布)を持参。問合先へ郵送も可。9月11日必着
問 環境政策課環境政策担当
TEL 5744-1335 FAX 5744-1532

中学校卒業程度認定試験

合格すると、高等学校への入学資格が得られます。

対 令和9年3月31日時点で満16歳以上か次のいずれかに該当する満15歳以上の方
①就学義務猶予・免除を受けているか、過去に受けたことがある
②中学校を卒業できないと見込まれることにやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めている
③外国籍
日 10月15日(木) 会 東京都教職員研修センター(文京区本郷1-3-3)
申 文部科学省生涯学習推進課へ願書(問合先で配布)を書留で郵送。8月21日消印有効
問 東京都教育庁義務教育課
TEL 5320-6752

大田スタジアムの休館情報

駐車場は利用できます。

日 10月1日(木)～令和9年1月29日(金)
※人工芝など改修工事のため
TEL 3799-5820 FAX 3799-5782



国保・年金・税

8月31日は特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第2期の納期限

詳細は区HPをご覧ください。

●納付方法・場所＝問合先、特別出張所、対応金融機関、郵便局、コンビニエンスストア(MMK設置店含む)、地方税統一QRコード(eL-QR)

問 納税課収納推進担当
TEL 5744-1205 FAX 5744-1517



高額療養費制度の見直し

8月1日から、1か月の医療費の自己負担限度額が変更になります。詳細は区HPをご覧ください。制度の見直しの背景については厚生労働省コールセンター TEL 0120-617-111へお問い合わせください。

問 ①国保年金課国保給付係

TEL 5744-1211 FAX 5744-1516

②国保年金課後期高齢者医療給付担当

TEL 5744-1254 FAX 5744-1677

①



②



福祉・シニア

東京都シルバーパス更新手続きのお知らせ

更新を希望する方は、東京バス協会から届いた「シルバーパス更新手続きのご案内」に沿って手続きしてください。東京都シルバーパスは更新と併せて、磁気カードからICカード(PASMO)に移行します。引き続き、1,000円パスの更新を希望する場合は、住民税の課税状況などの確認が必要です。全ての手続きが完了した方から8月以降、順次新しいICカードが登録完了の案内を送付します。※区施設に更新会場は設置していません

問 (一社)東京バス協会
TEL 5308-6950



アピアランスケア助成事業

アピアランスケア用品の購入やレンタルにかかる費用を助成します。詳細は区HPをご覧ください。

●助成限度額＝10万円(1回)

●助成対象品目＝ウィッグ、補整下着などのアピアランスケア用品

●助成回数＝1人2回

対 区内在住でがんなどの傷病や治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている方
申 問合先へ申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)と必要書類を郵送か持参
問 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1661 FAX 5744-1523



障がいのある方の手当

全て施設に入所していない方が対象です。所得制限があります。詳細はお問い合わせください。

1 大田区心身障害者福祉手当

対 64歳以下で次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
②脳性まひ・進行性筋萎縮症
③特殊疾病(難病医療費助成を受けている方など)

※現在、所得基準を超えているため支給対象外で、令和7年中の所得が基準内となった方は8月から申請ができます

●手当月額＝4,500円～17,500円

2 特別障害者手当

対 日常生活に常時特別な介護を必要とし、精神か身体に著しく重度の障がいがあり、手当の判定基準に該当する20歳以上の方(病院に3か月を超えて入院している場合を除く)

●手当月額＝30,450円

3 障害児福祉手当

対 日常生活に常時介護を必要とし、精神か身体に著しく重度の障がいがあり、手当の判定基準に該当する19歳以下

●手当月額＝16,560円

4 東京都重度心身障害者手当

対 64歳以下で次のいずれかに該当する方(病院に3か月を超えて入院している場合を除く)

①重度の知的障がい、日常生活で常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状がある
②重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している
③重度の肢体不自由で両上肢と両下肢の両方の機能が失われ、座っていることができない

●手当月額＝6万円

地域福祉課障害者地域支援担当	身体	知的	精神
大森 FAX 5764-0659	TEL 5764-0657	TEL 5764-0710	TEL 5764-0696
調布 FAX 3726-5070	TEL 3726-2181	TEL 3726-6032	TEL 3726-4139
蒲田 FAX 5713-1509	TEL 5713-1504	TEL 5713-1507	TEL 5713-1383
糀谷・羽田 FAX 6423-8838	TEL 3743-4281	TEL 3741-6526	TEL 3741-6682

問 障害福祉課障害者支援担当 TEL 5744-1251 FAX 5744-1555



シニアの初めてのスマートフォン購入費助成

フィーチャーフォンやマイナンバーカードの読み取りができないスマートフォンからの買い替えも対象です。対象店舗や申込方法など詳細はチラシ(問合先などで配布)や区HPをご覧ください。

●実施期間＝8月3日～令和9年3月15日

対 区内在住で令和9年3月31日時点で65歳以上のうち、スマートフォンを初めて購入する方

問 高齢福祉課高齢者支援担当

TEL 5744-1481 FAX 5744-1522

健康・衛生

薬物乱用は絶対にやめましょう！

若年層の薬物乱用、特に大麻の使用が問題となっています。また、薬局などで購入できる風邪薬や咳止めなどを大量・頻回に服用する「オーバードーズ」が急増し、深刻な問題となっています。一度薬物依存や中毒の状態になってしまうと、回復には相当の時間を要します。薬物乱用に誘われたら、きっぱりと断ってください。

問 防災危機管理課防災危機管理担当

TEL 5744-1634 FAX 5744-1519

食品衛生パネル展・相談コーナー

食中毒予防のポイントを紹介したパネル展示と、食品衛生に関する相談コーナーを開設します。

日 8月18日(火)正午～21日(金)午後3時

※相談コーナーは8月20日(木)午前10時～午後3時

会 区役所本庁舎1階

申 当日会場へ

問 生活衛生課食品衛生担当

TEL 5764-0697 FAX 5764-0711

夜間・休日診療案内

※診療受付時間を記載

問 健康医療政策課災害・地域医療担当

TEL 5744-1264 FAX 5744-1523

内科・小児科

土曜＝午後5時～9時30分、
日曜、祝日＝午前9時～午後9時30分

大森医師会診療所(中央4-31-14)
TEL 3772-2402

田園調布医師会診療所(石川町2-7-1)
TEL 3728-6671※日曜、祝日のみ

蒲田医師会診療所(蒲田4-24-12)
TEL 3732-0191

小児科(平日夜間)

月～金曜※祝日を除く＝午後7時45分～10時45分

大田区子ども平日夜間救急室(大森西6-11-1東邦大学医療センター大森病院3号館内)
TEL 3762-4151

薬(処方せん調剤)

土曜＝午後5時～10時、
日曜、祝日＝午前9時～午後10時

大森会営薬局(中央3-1-3)
TEL 3774-7721

ゆきがや薬局(東雪谷5-1-1)
TEL 3728-3231※日曜、祝日のみ

蒲田薬局(蒲田4-38-5) TEL 3732-1291

歯痛

日曜、祝日＝午前9時～午後4時30分

大森歯科医師会館(池上4-19-7)
TEL 3754-8648

蒲田歯科医師会館(新蒲田1-4-14)
TEL 3731-9282

接骨(ほねつぎ)

日曜、祝日＝午前9時～午後5時

東京都柔道整復師会大田支部
TEL 090-3542-3896

眼科

月～金曜＝午後5時～翌日午前9時、土曜＝正午～翌日午前9時、日曜、祝日＝午前9時～翌日午前9時
(近隣の開業医で受診可能な時間にはそちらを案内することがあります)

月・水・第1・3木曜・土・日・祝日＝東邦大学医療センター大森病院 TEL 3762-4151

火・第2・4木曜・金・土・日・祝日＝昭和医科大学病院附属東病院 TEL 3784-8383

※第5木曜はどちらかで診療

外科

日曜＝午前9時～午後4時30分

大森医師会診療所(中央4-31-14)
TEL 3772-2402

そのほかの医療機関案内(24時間受付)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
TEL 5272-0303

救急車を呼んだ方がいいか迷ったら(24時間受付)

東京消防庁救急相談サービス「救急相談センター」TEL #7119
(そのほかの相談やつながらない場合)
TEL 3212-2323)

もしもの食事がいつもの食事に

災害時の備蓄食品の活用法についての栄養講座です。

対 区内在住の方

日 9月11日(金)午前10時～11時30分

会 蒲田地域庁舎

定 先着15名

申 問合先へ電話

問 蒲田地域健康課業務係

TEL 5713-1701 FAX 5713-0290

子宮頸がん検診

子宮頸がんは20代から急速に増加しており、性行為時のヒトパピローマウイルス(HPV)感染が主な原因です。初期の段階では、自覚症状がほとんど無いため、定期的に検診を受けることが大切です。詳細は区HPをご覧ください。

●検査項目＝問診、視診、内診、頸部細胞診※医師の判断で体がん検診を同時実施する場合があります

●受診期限＝令和9年2月28日

対 区内在住で令和7年度に大田区子宮頸がん検診を受けていない20歳以上の女性(令和9年3月31日時点の年齢)

会 実施医療機関

費 500円(体がん検診は500円加算)

申 会場へ申し込み

問 健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1265 FAX 5744-1523

募集・求人

障がい者文化展の作品

11月10日(火)～15日(日)に池上会館で行う展示会の作品を募集します。

●募集作品＝絵画、写真、書、陶芸、手芸、彫刻、文芸など※1人3点まで

対 区内在住で障がいのある方と家族

申 電子申請。問合先へ申込書(問合先、地域福祉課で配布。区HPからも出力可)を持参も可。9月15日締め切り※作品は10月26～30日に問合先へ持参

問 障害福祉課障害者支援担当

TEL 5744-1251 FAX 5744-1555

計画への意見

東急多摩川線・新空港線建設に関する環境影響評価調査計画書

●縦覧・閲覧期間＝8月7～17日

●縦覧・閲覧場所＝区役所本庁舎7・8階、矢口・蒲田西・蒲田東特別出張所、下丸子・多摩川・蒲田・蒲田駅前図書館

●意見書の提出方法＝東京都環境局総務部環境政策課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)へ郵送か持参。電子申請も可。8月26日締め切り

問 環境政策課環境政策担当

TEL 5744-1367 FAX 5744-1532

東京都環境局総務部環境政策課

TEL 5388-3406

催し・講座

ビーチフラッグス体験会

対 小学生以上の方※小学生は保護者同伴

日 8月20日(木)・21日(金)①午前9時～9時30分
②午前10時～10時30分

会 大森ふるさとの浜辺公園

定 抽選で各10名程度

申 電子申請。8月13日締め切り

問 地域基盤整備第一課地域基盤整備担当

TEL 5764-0643 FAX 5764-0633

福祉のまち粧谷夏のおまつり

粧谷地区の17福祉施設で同時に開催するお祭りです。

日 8月23日(日)

申 当日会場へ

問 粧谷特別出張所

TEL 3742-4451 FAX 3742-4479

災害時医療フォーラム

●テーマ＝能登半島地震の教え
-医療と福祉の視点から-

対 区内在住・在勤・在学の方、医療関係者

日 9月12日(土)午後2時30分～5時

会 大田文化の森

定 先着100名

申 電子申請。問合先へ電話も可

問 健康医療政策課災害・地域医療担当

TEL 5744-1264 FAX 5744-1523

周産期医療講演会・区民公開講座

●テーマ＝無痛分娩の現状と課題
-安全性・体制・医療資源の観点から-

日 10月24日(土)午後2時～3時30分

会 ①消費者生活センター②オンライン

定 ①先着40名

申 電子申請。問合先へ電話も可。10月14日締め切り

問 健康医療政策課災害・地域医療担当

TEL 5744-1264 FAX 5744-1523

ふる浜まつり

日 10月25日(日)午前10時～午後2時

会 大森ふるさとの浜辺公園※雨天時は大森東小学校

申 当日会場へ

問 大森西特別出張所

TEL 3764-6321 FAX 3764-6196

会議の傍聴

総合教育会議

日 9月8日(火)午後4時から

会 区役所本庁舎5階

問 総務課総務担当

TEL 5744-1142 FAX 5744-1505

出産準備教室

対 区内在住で妊娠中の方、家族など 申 電子申請



平日開催	もくよく 沐浴、妊婦の体と心の変化、産前産後の生活
土曜日開催	沐浴、産前産後のママとパパの変化の違い、両親での子育て
歯科・栄養	妊娠中、産後の歯や食事のポイント

健診・相談

申 むし歯予防教室＝電子申請、歯科・栄養相談＝問合先へ電話



4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査	乳幼児の発育状態などの診査、該当者へ郵送でお知らせ
むし歯予防教室(3歳未満)	歯の生え方とむし歯予防の話、口の観察とケアの仕方、はみがき練習
歯科相談(3歳未満) ※障がいのあるお子さんは就学前まで	歯や口腔に関する個別相談
栄養相談	離乳食の進め方、幼児食の量・内容など

育児学級

申 電子申請

離乳食の進め方 (生後5・6か月)	離乳開始時のポイント	
育児学級(生後7・8か月)	2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防、試食有り	
育児学級(生後9～11か月)	3回食への進め方、家族の食事、試食有り	
育児学級(1～1歳3か月)	幼児食への進め方、むし歯予防のポイント、試食有り	

問 地域健康課業務係

大森 TEL 5764-0661 FAX 5764-0659
調布 TEL 3726-4145 FAX 3726-6331
蒲田 TEL 5713-1701 FAX 5713-0290
梶谷・羽田 TEL 3743-4161 FAX 6423-8838



ハッピー子育て(2日制)

イヤイヤ期の子育てに悩む保護者同士で、子育てを楽しく前向きに進められる工夫を一緒に考えます。

対 おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんの保護者

日 ①9月4・18日(金)②令和9年1月15・29日(金)午前10時～11時30分

会 調布地域庁舎

定 先着各12名※保育(未就学児10名)有り

申 電子申請。①8月1日②12月1日から受け付け

問 調布地域健康課健康事業係

TEL 3726-4147 FAX 3726-6331



親子で一緒に!

防災ポーチの作り方ワークショップ

親子で参加し、防災ポーチに必要なものを考えるワークショップです。

対 小学生と区内在住・在勤・在学の保護者

日 9月13日(日)午前10時30分～正午 定 抽選で10組

申 電子申請。問合先へFAX(記入例参照)も可。9月1日締め切り

会 問 エセナおおた

TEL 3766-4586 FAX 5764-0604



お済みですか?

①児童扶養手当②特別児童扶養手当などの手続き

ひとり親家庭や障がいのある児童を扶養している家庭を対象とした手当です。受給するには申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

●新規申請＝問合先へ戸籍全部事項証明書などを持参

●継続申請＝問合先へ現況届(対象者へ8月上旬に送付)を持参か郵送。

①のみ電子申請も可。①8月31日②9月2日必着

問 子育て支援課子育て支援担当

TEL 5744-1274 FAX 5744-1525

大田区平和都市宣言記念事業 平和のつどい

戦争体験者のお話上映、平和のパネル展、親子で楽しむ打楽器制作ワークショップなど、平和の尊さを確かめ合い、若い世代に語り継ぎます。詳細は区HPをご覧ください。



日 8月15日(土)①平和パネル展など＝午前10時～午後6時

②平和記念式典＝午後1時30分から

会 アプリコ 定 ②先着1,000名

問 文化芸術推進課文化芸術推進担当

TEL 5744-1226 FAX 5744-1539



姉妹都市セーラム市区民親善訪問団員の募集

令和8年は、姉妹都市提携35周年とセーラム市制400周年が重なる節目の年です。現地で開催される姉妹都市35周年記念式典にも参加します。観光旅行とは違う、この機会にしか味わえない特別な交流と体験にぜひご参加ください。詳細は区HPをご覧ください。



●訪問場所＝セーラム市、ボストン市

対 区内在住・在勤・在学の方 日 11月11日(水)～17日(火)

費 65万円(参加人数により変動有り) 定 抽選で20名

申 問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か

FAXかEメールか持参。8月26日必着

問 文化芸術推進課文化芸術推進担当

TEL 5744-1226 FAX 5744-1539 EM bunka@city.ota.tokyo.jp



大田区制80周年記念事業

大田区平和祈念花火へのご協賛をお願いします

今年も区民の皆さんからお寄せいただいたご協賛で、平和への祈りを込めた花火を打ち上げます。従来の協賛金の募集に加え、ご希望の方には協賛席をご用意します。詳細は区HPをご覧ください。



問 産業経済課産業経済担当

TEL 5744-1322

FAX 6424-8233



おおたタウントレック

区内のチェックポイントを巡り、文化や観光、グルメなどを楽しむまち歩きイベントです。会場で配布される地図をヒントに、ポイントを集めて楽しみましょう!

日 11月29日(日)午前9時～午後5時 会 区役所本庁舎1階

費 ①区内在住・在勤・在学の方＝500円(小学生以下は無料)、

②①以外の方＝2,000円(小学生は500円、未就学児は無料)

定 先着800名

申 電子申請

問 広報広報課広報・シティプロモーション担当

TEL 5744-1132 FAX 5744-1503

タウントレック協会

TEL 6910-2509 FAX 3503-1438



アスベストによる被害を防止しましょう

アスベスト分析調査費助成

建材のアスベスト含有を判断する分析調査費の2分の1(上限10万円)を助成。
※分析調査前に事前協議が必要です
問 防災まちづくり課耐震改修担当
TEL 5744-1349 FAX 5744-1526

住宅リフォーム助成

区内住宅の飛散防止を目的としたアスベスト除去工事費(税抜き)の10分の1(上限50万円。工事費が200万円以下は上限20万円)を助成。
※解体のみは対象外です
※工事開始前の事前申し込み(仮申請)が必要です
問 住宅・空家相談窓口(建築調整課住宅政策担当内)
TEL 5744-1343 FAX 5744-1558

中小企業融資あっせん

区内にある工場などのアスベストの除去・飛散防止の改修工事費。
●融資限度額=1,500万円(利子全額補給)※要事前相談
問 産業経済課融資係
TEL 3733-6185 FAX 3733-6159

建築物石綿含有建材調査者・ 工作物石綿事前調査者資格取得助成

区内事業者が雇用する従業員の受講費を負担した場合に受講費(税抜き)1回分の2分の1を助成。
問 環境政策課環境政策担当
TEL 5744-1369 FAX 5744-1532

アスベストの工事に関する注意

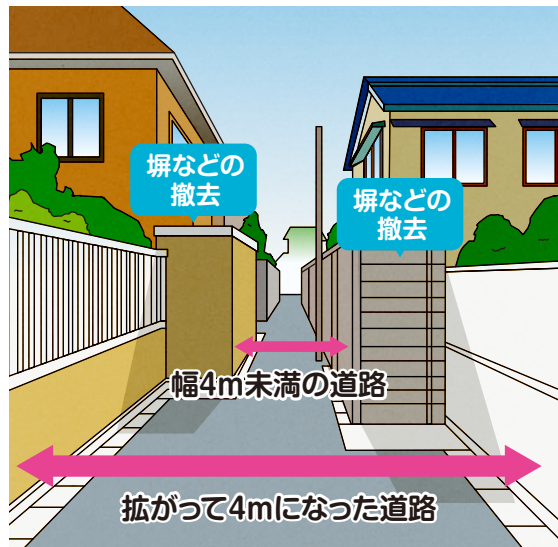
増改築などの工事面積が床面積の2分の1以下でアスベストの劣化損傷がない場合、封じ込め・囲い込み工事ができます。また、耐火被覆のアスベスト除去時には代わりの耐火措置をしてください。
問 建築審査課建築審査担当
TEL 5744-1388 FAX 5744-1557

工事には次の書類の提出が必要です

※工事開始日の14日前までに提出
①特定粉じん排出等作業実施届出書
②石綿飛散防止方法等計画届出書
③建設工事計画届
問 ①②環境政策課環境政策担当
TEL 5744-1369 FAX 5744-1532
③大田労働基準監督署安全衛生課
TEL 3732-0175

狭い道路を拡げています

防災や緊急車両などの通行のため、最低でも4m以上の道幅が必要です。区は、幅4mに満たない「狭あい道路」(建築基準法第42条第2項道路)の拡幅整備を推進しています。狭あい道路に接する土地で新築・増築などを行う場合は、事前に区との協議が必要です。また、区の施工で塀などの撤去を行う場合や道路用地の提供に対し、助成金・奨励金を交付します。詳細は区HPをご覧ください。



問 建築調整課地域道路整備担当
TEL 5744-1308 FAX 5744-1558



分譲マンションに関するお知らせ

1 分譲マンション耐震化助成

昭和56年以前に建てられた分譲マンションに対し、耐震化に向けた専門家派遣や助成制度を行っています。
●分譲マンション耐震化アドバイザー派遣制度(無料)
一級建築士が建物を調査し、耐震上の課題を説明します。
●助成制度
耐震診断・改修設計・改修工事費用の一部を助成します。業者との契約前に申請が必要です。
対 区内にある昭和56年5月以前に建てられた分譲マンションを所有している方
問 防災まちづくり課耐震改修担当
TEL 5744-1349 FAX 5744-1526



2 分譲マンション管理セミナー・個別相談会・交流会

①セミナー=管理組合の基礎知識と改正関係について
②個別相談会・交流会
日 9月6日(日)①午後1時～3時②午後3時～4時
会 消費者生活センター 定 ①先着60名②抽選で4名(相談会のみ)
申 電子申請。問合先へはがきかFAX(記入例参照)も可。8月14日必着
※交流会は当日会場へ
問 住宅・空家相談窓口(建築調整課住宅政策担当内)
TEL 5744-1343 FAX 5744-1558



区民のひろば

- 掲載できるのは大田区社会教育関係団体に登録のある団体です
- 申し込み時に大田区社会教育関係団体の登録証(表裏)の提出が必要です

- 申込方法は電子申請のみです
- 内容が確認できない場合や連絡が取れない場合には掲載できません
- 編集の都合上、文面を整理し最小限にさせていただきます

申し込みは
コチラ



催し

11月1日号の掲載申込期限は9月1日必着です!

掲載要件が4月1日号掲載分から変わりました

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。費用の記入がないものは原則無料。

平和のための戦争資料展 8月10日(月)午後1時～12日(水)午後5時、大田区民プラザ、当日会場 TEL 080-5007-2631小山
ドッジボール体験会 小学生、8月23日(日)午前9時30分～10時30分、入新井第四小学校、先着20名、開催前日までに電話 TEL 080-1064-3730伊藤

篆刻 8月27日(木)午後6時～8時、美原文化センター、先着3名、1,000円、電話 TEL 3751-8305あいだ
紙芝居演じ方体験会 8月28日(金)午後1時15分～5時15分、蒲田図書館、先着5名、電話 TEL 090-3227-2240尾花

身体を整えるためのヨガ 9月9日(水)午前9時15分～10時15分、矢口区民センター、電話 TEL 080-6558-0501海老沢

サークル会員募集

- 年に1回のサークル会員募集を10月1日～11月30日で受け付けます
- 申し込みいただいた団体は令和9年3月15日号にまとめて掲載します
- 申込方法などは上記の注意事項をご覧ください

問 区民のひろばに関すること=広報広報課広報・シティプロモーション担当
TEL 5744-1132 FAX 5744-1503
大田区社会教育関係団体に関すること=地域力推進課生涯学習担当
TEL 5744-1443 FAX 5744-1518

大田区こども未来総合センター開設



区と東京都が一層連携を強化し、こどもたちの未来を力強く支えるための拠点として8月1日に開設しました。区のこども家庭相談員によるこどもと家庭のお悩みに関する総合的な相談対応から児童相談所による専門的な対応まで、18歳未満のお子さんと家族に関する多様な相談を受け付けています。

住所 大森西2-3-22

詳細は
コチラ



紹介動画は
コチラ



© 大田区

子ども虐待防止オレンジリボン運動

子育てをもっと便利に!

大田区電子書籍 貸出サービス

子育てなどで図書館に行く時間がない方でも、スマートフォンやタブレットを使い、いつでもどこでも電子書籍を借りて読むことができる便利なサービスです。併せて、電子雑誌の読み放題サービスも利用できます。

詳細は
コチラ



© 大田区

母子保健・子育て支援アプリ 「大田区おやこ手帳」

スマートフォンやタブレット端末などで利用できる母子保健・子育てアプリ。こどもの健康・成長の記録管理、予防接種のスケジュール管理、医療機関の検索など、多様な情報をアプリから確認できます。

詳細は
コチラ



問 こども未来課こども政策調整担当 TEL 5744-1780 FAX 5744-1525

わくわく? ドキドキ? おおたオノマトペ

おおた く みちか おと さが
大田区の身近な音を探してみよう!!

テーマ キーン

あつ ひ た ごおり いそ
暑い日に食べるアイスやかき氷っておいしいよね!でも、急
いで食べると頭が「キーン!」と痛くなったことはないかな?
これは冷たい食べ物が口の中や喉を急いで冷やすことで、
脳の「大変だ!」と勘違いして起こっているんだよ!
じつ いた ず つう な まえ つ
実はこの痛みには「アイスクリーム頭痛」という名前が付い
ていて、大人にも起こることなんだよ。
キーンとしないためには、ゆっくり食べることが大切だよ!
おいしいアイスも食べすぎには気を付けて、暑い夏をみな
げん き す
な元気に過ごそうね。

オノマトペってなあに?

いぬ ほ え がお おと
犬が“ワンワン”吠える、“ニコニコ”の笑顔など音や
どう さ あらわ
動作をことばに表したもの

す いろ ん
好きな色で塗ってみよう!



祝!

大田区ゆかりの方から 区制80周年お祝いメッセージが届いています!



書家 金澤翔子

大田区出身の書家。5歳で母・金澤泰子に師事し書を始める。国内外で個展や奉納揮毫を行い、ローマ教皇来日時にはバチカン市国へ大作「祈」を寄贈。東京五輪公式アートポスターや大河ドラマ「平清盛」の題材など幅広く活躍。

大田区区制施行80周年、誠におめでとうございます。
私は幼少の頃より36年間、大田区で暮らし、たくさんの方々に支えられながら歩んでまいりました。地域の皆さまの温かい見守りや励ましのおかげで、今日まで書の道を続けることができたことに、心より感謝しております。
現在、大田区観光特使を務めさせていただき、大好きなこのまちの魅力を全国の皆さんにお伝えできることを大変嬉しく思っております。
私の代表作に「共に生きる」という言葉があります。これからも人と人とのつながりを大切にしながら、誰もが安心して暮らせる温かなまちであり続けることを願っております。そして、こどもたちの笑顔があふれ、一人ひとりの個性が輝く未来へ向けて、ますます発展されますことを心よりお祈り申し上げます。